

令和7年度 建設工事従事者の安全及び健康の確保並びに
処遇の改善に関する徳島県計画推進会議 議事録

日 時：令和8年1月16日（金）午前10時30分から正午まで

場 所：徳島県職員会館（第1・第2会議室）

出席者：[委員] 金井委員、小島委員、土橋委員、長尾委員、松島委員、南委員、森委員
[オブザーバー] 徳島労働局労働基準部健康安全課長、
国土交通省四国地方整備局建政部計画・建設産業課長、
徳島県生活環境部労働雇用政策課長

（1）徳島県計画の進捗状況について	
「資料1：徳島県計画の進捗状況」について、事務局から説明。	
発言者	発言内容
委員	建設Gメンの立入検査のうち、法令違反による処分件数はあったか。
事務局	営業所調査では、帳簿の不備や標識の未更新など、151件中20件の指導を行った。施工体制調査では、現場代理人の一時的な不在など、159件中2件の指導を行ったが、重大な違反は発生していない。 今後も、許可事項と営業実態の整合性確認を行い、不良不適格業者の排除・是正に向けた指導を徹底する。
委員	次年度以降、調査件数だけでなく処分・指導件数も併記するとよい。
事務局	御意見を参考に、検討したい。
委員	建設業就業者に占める若年者や女性の割合について、今後どのように推移するとお考えか。
事務局	若年者の割合は減少傾向にあり、女性の割合は増加すると見込んでいる。
委員	若者・女性向けの魅力発信について、実際の受講者の感想や評価はどうか。 また、動画はどの程度視聴されているか。

事務局	出前授業のアンケートでは「分かりやすく楽しかった」との評価が多く、液状化実験やドローン操作の実演が好評で、建設業に興味を持つきっかけになっている。これまでの動画視聴回数は把握できていないが、現在、小中学生をターゲットとした新しい動画を制作中であり、3月末にインターネット等を通じ発信予定である。
委員	小中学生に向けては、質の高いアプローチが重要である。動画制作は広報を含めた発注、また効果的な発信方法としてデジタルサイネージを活用するなど、検討してほしい。
事務局	御意見を参考に、多くの方に御視聴いただけるよう工夫していきたい。
委員	下請代金のうちの労務費の現金払いは、手形期間が60日以内に支払わなければならないので、周知徹底をお願いしたい。また、法定福利費の内訳明示が未導入の市町村への指導に加えて、地域インフラ群再生戦略マネジメントの取組についても市町村と話し合いながら、検討してほしい。
事務局	民間工事も含め、労務費の現金払いを周知する。法定福利費の内訳明示については、引き続き未導入の1市4町に助言する。また、地域インフラ群再生戦略マネジメントについては検討したい。
委員	ICT活用工事については、生産性向上の観点から進めなければいけないが、最終チェックには人の手が欠かせない。また、建設キャリアアップシステムについても、就労記録を残し労働者を評価するのは重要である。
事務局	ICT活用工事は、担い手不足を補う観点から、積極的に取組を進めたい。建設キャリアアップシステムが効果的に機能し、人材確保につながられるよう、県としても国に要望していきたい。
委員	建設業協会では、建設DX推進講習会でバックオフィス支援員の講習会を企画している。現場で働く技術者の書類仕事を減らし、残業を減らそうという取組が今後重要になる。
事務局	御意見を参考に、今後の取組として注力していきたい。
委員	魅力発信については、他県の事例として建設業をPRするため、教育委員会を通じて中学校にリーフレットを配布している。
事務局	御意見を参考に、関係機関と協議する。
委員	合同現場点検・勉強会について、庁舎で実施回数に差があるのはなぜか。

事務局	新規採用職員と先輩職員の意見交換をはじめ、防災・機械操作訓練など、各庁舎でテーマを設け実施しており、実施回数や好事例は庁舎と共有したい。
委員	国家資格受験準備講習会の受講者、合格者の内訳を教えて欲しい。
事務局	昨年度は、第一次検定の受検者35人のうち21人、第二次検定は受検者18人のうち7人が合格した。
委員	安全パトロールや講習会について、死亡事故ゼロを目指すため、技術講習だけでなく、リスクアセスメントなど新入社員等への基本的な安全衛生教育をもっと実施すべきではないか。
事務局	ベテランと若手の間にあたる中堅世代が少なく、技術・経験の伝承が課題であると認識している。新規採用職員の教育や相談しやすい環境づくりを検討したい。工事事故については、労働災害が発生の都度、調査委員会において検証し、再発防止に努めている。
委員	市町村において、法定福利費内訳明示が安全な工事、職場につながるという意識が低い。週休2日については、就業規則を確認しているのか。県工事だけでなく、民間工事も含めて取り組まなければならない。また、施工時期の平準化率とはどのようなものか。
事務局	法定福利費内訳明示を実施していない市町には、引き続き助言をしていく。就業規則の確認はできていないが、県工事は原則週休2日で発注している。今後、県の取組としてワークライフバランスに取り組む企業を評価したい。施工時期の平準化については、年間を通して月当たりの施工件数がフラットになるよう取り組んでいる。具体的には債務負担行為や繰越明許費の活用をはじめ、受注者が工事着手日を選択できる制度を導入している。
委員	週休2日を進めるには、生産性の向上が必要である。生産性を上げる取組の参考例があれば、教えてほしい。
事務局	好事例として、3Dデータによる測量や出来形管理、ICT施工により、超過勤務が激減したと聞いている。また、バックオフィス支援員を導入し、技術者と役割分担する事業者も出始めている。

以上の質疑を経て、出席委員全員から承認を受けた。

(2) 徳島県建設産業ビジョン(案)の策定について	
「資料4：徳島県建設産業ビジョン(案)の策定について」を、事務局から説明。	
発言者	発言内容
委員	労働者に対し、適切な賃金行き渡りを確認することは重要である。社会保険労務士が、保険加入や賃金などの労働条件をチェックする「労働条件審査」の仕組みを導入してはどうか。
事務局	賃金行き渡りの実効性については、受発注者の負担を考慮したい。労働条件審査の導入については、貴重な御意見として検討させていただきたい。
委員	能登半島地震の復旧工事において、死傷者が出ている。災害復旧時の労働者災害補償保険制度等について学ぶ機会も含めるべき。
委員	担い手の確保・育成や働き方改革の推進について、育児や介護があっても働き続けられる柔軟な環境づくりが重要である。人によって働き方に対する価値観が違うので、そうした趣旨を具体的にビジョンに盛り込んでほしい。
事務局	当ビジョンの策定にあたっては、10年後の姿として人とデジタル技術の融合を想像しながら、「スマートで強靱な建設産業」をテーマに作成している。育児や高齢者介護等が増えていく中で、テレワークや遠隔施工等で時間・場所・体力的な制約が克服されるイメージをビジョンに記載したい。

以上の質疑を経て、出席委員全員から承認を受けた。

(3) その他	
発言者	発言内容
	特になし。